

広報ししま

ドライブでは 必ずつけようシートベルト

夏休み、海へ山へ放蕩へと、自動車での遠出が多い時期です。
楽しいドライブは安全運転から、そして車中のあなたや家族、友人を守るのがシートベルトです。
自動車に乗ったら、シートベルトも忘れずにつけましょう。

住みよい街づくりをめざして

都市計画道路の再検討を行います

道路は、社会的、経済的にわたしたちの生活と密接なかわりをもち、都市の骨格を形成していますが、現在の道路状況は、道路本来の機能を果たすには必ずしも十分ではありません。
そこで、都では、総合的な観点から道路計画を見直すことになりました。豊島区も、都の方針及び基準に従い、区内の都市計画道路の再検討を行うことになりましたので、その概要をお知らせします。



再検討の背景

道路は、わたしたちの日常生活や産業活動における交通、輸送、及び災害時における避難路などの役割をも担い、さらには、電気・ガス・上下水道・地下鉄などの公共施設・供給施設の埋設空間として、また建築物配列の基壇となつて、社会的・経済的に日常生活と密接なかわりをもち、都市の骨格を形成しています。

現在、区部全体の道路平(道路総面積の23区総面積に対する比率)は13・5%、豊島区は14・1%と、道路本来の機能を果たすためには必ずしも十分ではありません。

これに対応するものとして、23区内の都市計画道路は、59路線、総延長1千622kmが決定されていますが、このうち約46・6%の756kmが完成、約7・9%の128kmが事業中で、残り約45・5%の738kmは未着手となっています。

ところで、現計画の基本体系となつている都市計画道路は、昭和39年の第6内、昭和41年の第6外に分けて改訂されたものです。

対象者は区内で1300人ですが、個人の名前やご意見をそのまま発表することはいたしませんし、またご迷惑をかけた、不利をおよぼしたりすることは絶対にありませんので、ありのままのご意見をお聞かせくださいようお願いいたします。

この世論調査についてのお問い合わせは、広報課広聴係の2141までどうぞ。

世論調査を実施します

8月下旬から1300人を対象に

豊島区では、区民の皆さんの区政に対するお考えやご意見を総合的に把握して、今後の区行政を進めていくうえでの基礎的データとするため、このたび世論調査を実施することになりました。

再検討の基本目標等

その後十数年の歳月が経過し、自動車交通によってもたらされる環境問題への対応や、建築制限されたまま永年放置されていることについて善処を求め住民の声が強くなってきています。

一方、多目的な機能を果たす都市空間としての道路は依然として不足しており、事業促進の要望も多く出ています。

そこで、都ではこれらの諸問題に対応するため、総合的な観点から道路計画を見直すことになりました。昭和47年度から50年度にかけて、バスサービス網、防災等と道路の関係、地区環境に適合した道路のあり方、交通実態等について基礎調査を行いました。豊島区においても昭和52年度に、都の都市計画道路再検討に反映させることを目的として、区の地元事情、地域実態等を基礎調査してきました。

都は、再検討のための必要な基礎調査に基づき、東京都都市計画地方審議会内の調査特別委員会の調査審議を経て、昭和53年9月に「再検討の基本方針及び基準」を決定しました。

従来、23区内の都市計画道路は都知事が計画を決めることとなつていましたが、昭和50年4月から、地方自治法の改正と関連法令の改正により、道路の計画は道路職員により、都知事と区とがそれぞれ計画を決めることとなつています。

そこで、豊島区も、都の基本方針及び基準に従い、区内の都市計画道路について、区の地域特性を加味した独自の見直しにかかるため、また区民のより身近なまちづくりのために、道路の再検討を

都の作業と同時に進行することになりましたので、そのあらましを紹介いたします。

今回の再検討は、23区内の都市計画道路について、昭和75年を目標準次として行うものです。

その際、将来の東京については、都の機能を適正に配置することにより、都心への集中を是正し、多心型の都市構造を目ざしてまいります。

また、交通は地下鉄をはじめとする鉄道及びバス等の公共交通体系の充実をはかり、自動車交通の

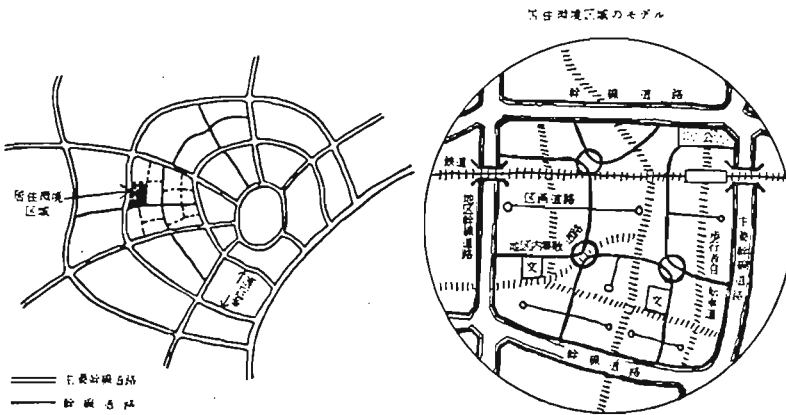
公共交通機関への転換を促進する必要があります。

これを前提に、次の4つの基本目標を柱として、都市計画道路を再検討することとしています。

- ① 都市防災の強化
- ② 都市機能の確保
- ③ 地域環境の保全
- ④ 都市空間の確保

再検討の基準
再検討にあたっては、道路の特性や地域特性をみながら、前項で述べた4つの基本目標の達成を目ざして、次のような観点から、道路の配置や幅員を見直すこととしています。【2ページに続く】

道路網の概念図

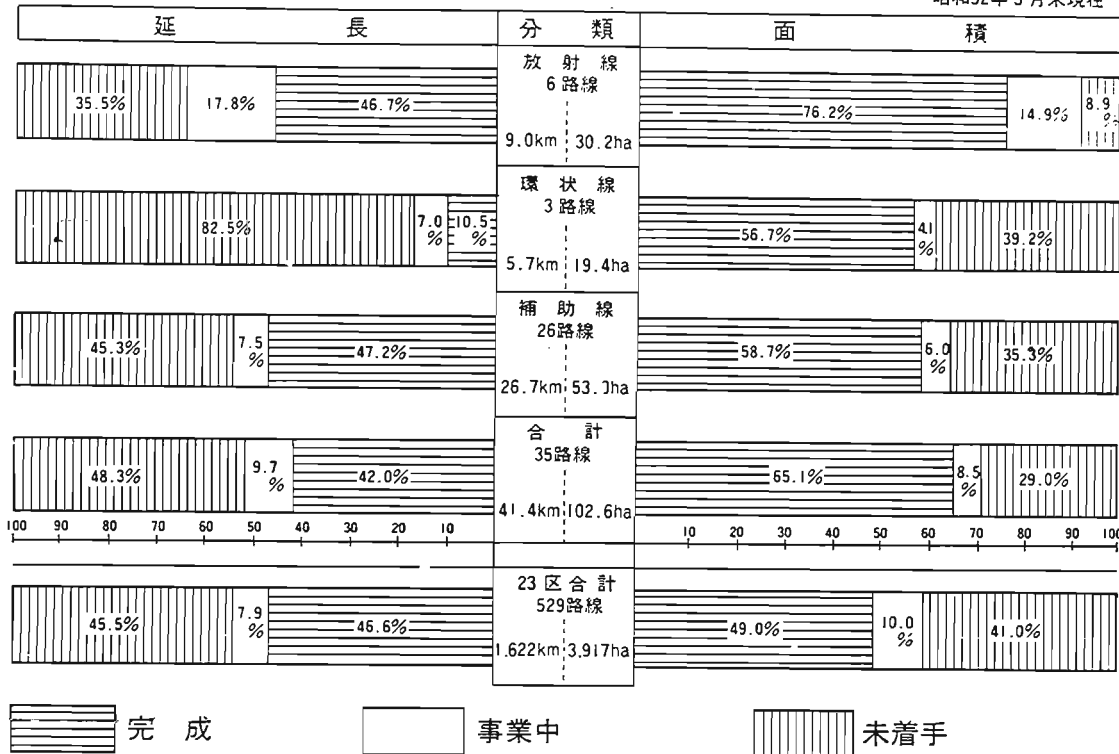


— 主要幹線道路
— 幹線道路
- - - 支線道路

- ① 都市防災の強化
 - 都市防災の強化とは、消防活動が困難な区域の解消、避難の安全をはかることを目的として、次のようなことを行おうとするものです。
 - (イ) 震災時等における消防活動を確保するため、緊急車がすれ違えるような都市計画道路を、標準的に1m間隔に配置する。
 - (ロ) 避難場所への避難の安全性を考慮して、道路の幅員を原則として15m以上とする。
- ② 都市機能の確保
 - 都市機能の確保とは、都市活動に伴って生じる交通需要を道路が分担し、それを満たす道路の供給を確保しようとするもので、一方で、快適な日常生活を営むための生活物資の輸送をも確保しようとするものです。
 - (イ) 将来の交通量に見合う道路を確保する。
 - (ロ) バス・サイベスの道路網の間隔を0.7~0.9kmを標準とし、片側1車線に停車帯を付置した車道幅員を確保する。
- ③ 地域環境の保全
 - 地域環境の保全とは、居住環境区域から通過交通を排除し、交通事故等の減少をはかるものです。
 - (イ) 住居地域では、都市計画道路を0.5~1.3kmの間隔で配置し、交通規制・区域内道路の改良等とあいまって、居住地域内からの不用な通過交通を排除する。
 - (ロ) 道路の規格・沿道の土地利用等に応じて、緩衝緑地帯等の環境施設帯、または植樹帯の設置等の対策を講じる。
- ④ 都市空間の確保
 - 都市空間の確保とは、通風、採光、都市景観、並びに都市供給施設(地下鉄・電気・ガス・上下水道等)の埋設空間等を確保するため、これらの将来計画を考慮して、都市計画道路の幅員構成を検討するものです。
 - 以上のほか、駅前広場の整備、道路と鉄道とは立体交差を原則としています。

都市計画道路の進捗状況(豊島区内)

昭和52年3月末現在



計画の実現に関連しての配慮
道路計画の見直しとともに、今回の再検討では、事業の実施時期の目安をおおむね10年単位(前期・後期各10年)で定めることとしています。

また、事業実施までの間における建築制限問題等への対策として、建築制限のあり方についても

今後の進め方

都では、この基本方針と基準をもとに、具体的な再検討の作業に入っています。

豊島区も、区内の都市計画道路について、区の地域特性を加味した独自の見直しの作業を、都と共に進めていきます。

今年11月ごろを目途として、再検討案がまとまりますと、都及び区は、それぞれに説明するとともに、同時に「市民の皆さんのご意見、ご要望を十分伺い、それを反映した原案を作成することになります。

詳細は、企画部都市計画課内2123へどうぞ。

都市計画街路網(豊島区内)



高速道路
 環状線
 放射線
 補助線



住民健康診断を行います

一般住民結核健康診断 成人病循環器集団検診

豊島区は、つぎのとおり豊島区

医師会の協力により、巡回健康診断を無料でを行います。皆様お誘いあわせのうえ、ぜひご利用ください。
対象：豊島区に居住する満15歳以上の方。
検査内容：胸部X線検査、血圧測定、尿検査
費用：無料
申込方法：当日直接会場へおいでください。なお、その際、スリッパ等上着をご持参ください
受付時間：午後1時30分～3時

児童扶養(特別児童扶養) 手当の受給者は所得状況届を

この届(毎年一回)は、8月から来月7月まで、児童扶養(特別児童扶養)手当を受けるための大切な届出です。
8月期支払(8月11日から支給)を受けてから、所得状況届(用紙は受給者に郵送)に所定の事項を記入して、(特別)児童扶養手当証書と一緒に、係(16番窓口)へお早めに提出してください。

所得限度額表

Table with columns for '手当の期間' (54/8-55/7), '扶養親族等の数', and '児童扶養手当・特別児童扶養手当' (本人, 配偶者・親族). Rows show amounts for 0, 1, 2, and 3 dependents.

Table for '池袋保健所実施分' showing dates, locations, and addresses for health check-ups across various schools and community centers.

Table for '長崎保健所実施分' showing dates, locations, and addresses for health check-ups across various schools and community centers.

△備考▽扶養親族一人増すことに加算する金額(児童扶養(特別児童扶養)手当29万円(本人)
△老人扶養親族一人につき6万円加算、△各限度額には、社会保険料相当額8万円を含む。
▽くわしくは、児童課児童給付係 2716へどうぞ。

福祉年金を 受けている方へ

福祉年金を受けている人は、毎年一回、国民年金証書と福祉年金所得状況届を提出することになっています。
①国民年金証書は8月期の福祉年金を郵便局で受け取ってから
②福祉年金所得状況届は印鑑を押したから提出してください。

肢体・目・耳の (不自由な方へ)

名栗川の清い流れと、山の温泉でくわしくお過ごしください。
とぎ：9月9日(日)
ところ：観音センター(埼玉県入間郡栗原村)

区立竹岡健康学園 入園児童募集

竹岡健康学園では、10月11日から始まる昭和54年度後期入園児童を募集しています。
本学園は、現在区立小学校に通学している3年以上の児童で、偏食・肥満・喘息・身体が弱いなどでお困りのお子さんを対象に、房総半島の恵まれた環境の中で規律正しい集団生活を送りながら健康増進と体位向上をめざすところ

予防接種事故にかかわる 弔慰金の申請は

予防接種事故にかかわる昭和52年2月24日以前の弔慰金および再弔慰金の申請は、予防接種を受けた時の住所地の区市町村長あてに昭和55年2月24日に行うことになっております。まだ申請していない方は早目に手続きをしてください。

認定試験 中学校卒業程度

病气など、やむをえない事由により義務教育諸学校に就学することができないで、就学を猶予または免除された方等に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が次により試験を行います。

消費問題に あなたの声を

●表現形式
●標語募集
●消費者問題に あなたの声を
●表現形式
●標語募集
●消費者問題に あなたの声を

都税事務所から

●8月は個人事業税第1期分の納期です。
●水害被災者の方へ。
●8月15日の集中豪雨により、床上浸水または全資産の3割以上に被害を受けた個人事業主の方には個人事業税が減免されます。該当される方は、お早めに都税事務所へ申請してください。詳細は事業課個人事業税係へ。

消費問題に あなたの声を

●表現形式
●標語募集
●消費者問題に あなたの声を

都税事務所から

●8月は個人事業税第1期分の納期です。
●水害被災者の方へ。
●8月15日の集中豪雨により、床上浸水または全資産の3割以上に被害を受けた個人事業主の方には個人事業税が減免されます。該当される方は、お早めに都税事務所へ申請してください。詳細は事業課個人事業税係へ。

試験場：新宿区立教育センター

試験科目：国語、社会、数学、理科、外国語(英語または独語、仏語)
詳細：学務課学事係 3431。

酸素欠乏空気に注意!

東京都下水道局では東池袋4丁目下水道の管路を新設します。工事予定期間は8月下旬から来年3月までの7か月間です。
区間は東池袋4-42立坑(豊島消防署横通り)から東池袋4-28を右折し、東池袋4-25の立坑に至る約0.5キロメートルです。
工事は戸外工事による地中掘削のため、付近の井戸から酸素欠乏空気が噴き出すことがあります。この空気を呼吸した場合、身体に異状を生じて、思わぬ事故につながる可能性があります。
※周囲約1キロメートル以内に井戸を所有されている方は、十分ご注意ください。
井戸から風が吹きあげてくる等の異状を認められた場合には、区役所公害課特殊公害担当 2845

消費問題に あなたの声を

●表現形式
●標語募集
●消費者問題に あなたの声を

都税事務所から

●8月は個人事業税第1期分の納期です。
●水害被災者の方へ。
●8月15日の集中豪雨により、床上浸水または全資産の3割以上に被害を受けた個人事業主の方には個人事業税が減免されます。該当される方は、お早めに都税事務所へ申請してください。詳細は事業課個人事業税係へ。

消費問題に あなたの声を

●表現形式
●標語募集
●消費者問題に あなたの声を

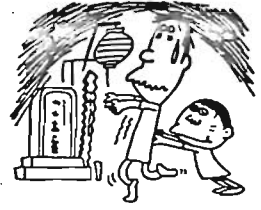
都税事務所から

●8月は個人事業税第1期分の納期です。
●水害被災者の方へ。
●8月15日の集中豪雨により、床上浸水または全資産の3割以上に被害を受けた個人事業主の方には個人事業税が減免されます。該当される方は、お早めに都税事務所へ申請してください。詳細は事業課個人事業税係へ。

消費問題に あなたの声を

●表現形式
●標語募集
●消費者問題に あなたの声を

お知らせ



☎番号はすべて区役所 (981-1111)の内線です。

夏休み子供土曜映画会

☆8月18日 午後2時から
 ところ：中央図書館1階視聴覚ホール

映画：北極の大自然(カラー30分)
 海ではたらく人々(カラー30分) 思いやりの心を育てる(カラー30分) 草原の子テングリ(カラー21分)

☆8月25日 午後2時から
 ところ：区民センター5階視聴覚室
 映画：砂の家(カラー150分) イルカと少年(カラー45分) 竹とんぼの空(カラー25分)

入場は無料です。
 詳細：中央図書館事業係
 981-7861へ。

第5回 消費者講座 (テレビコオリがみ教室)

とき：8月16日・17日
 午後1時30分～3時30分
 ところ：区民センター第二会議室
 対象：小学生
 講師：折紙芸術館長 中村榮志氏
 定員：50名(先着順)
 申込み：8月10日午前9時から電話で消費経済係の2456へ。
 用意するもの：30cmの長定規、使い古しの筆2本、乾電池1本
 ●2日間続けて勉強会に来られる人を希望します。

第32回区民秋季体育大会

11バレーボール大会
 9月2日：9人制(男子・女子)
 9月3日：9人制(家庭婦人)
 9月9日：6人制(男子・女子)

区民陸上競技大会

部別	性別	年齢制限	トラック・フィールド競技
一校	男子	60歳以上	1,500m
		50歳以上	1,500m
		40歳以上	100m・1,500m
		30歳以上	100m・1,500m
		30歳未満	100m・200m・1,500m・5,000m
	女子	制限なし	400mリレー 走高跳・走幅跳・砲丸投(ジュニア専用)
		"	100m・1,000m・400mリレー 走幅跳・砲丸投
		"	100m・1,500m・5,000m・400mリレー 走高跳・走幅跳・砲丸投・三段跳
		"	100m・800m・400mリレー 走高跳・走幅跳・砲丸投
		"	100m・200m・1,500m・800mリレー 走高跳・走幅跳・砲丸投
二校	男子	"	100m・200m・800m・400mリレー 走高跳・走幅跳・砲丸投
	女子	"	50m(1・2年)・100m(3・4年)・5・6年 ソフトボール投(1・2年)・(3・4年)・5・6年
	男子	"	50m(1・2年)・100m(3・4年)・5・6年 ソフトボール投(1・2年)・(3・4年)・5・6年
	女子	"	50m(1・2年)・100m(3・4年)・5・6年 ソフトボール投(1・2年)・(3・4年)・5・6年

会場：区立豊島体育館
 対象：区内在住・在勤で編成された社会人チーム。
 参加費：1チーム3千円
 申込みおよび問い合わせ先：
 8月21日までに体育係の3486、またはバレーボール連盟の981-4628
 ⑦他の種目については、次号でお知らせいたします。

第19回区民陸上競技大会

とき：9月9日 雨天決行
 午前9時競技開始
 会場：国立競技場
 資格と制限：①区内在住または在勤・在学の小学生以上の方
 ②リレーを除き1人2種目以内(千五百mと五千mについてはいずれか1種目) ③学連登録競技者は出場できません。
 参加費：一般・高校生500円、小中
 お問い合わせは区立中央図書館 981-7861 読書会の係まで。

中央図書館から 読書会へのお誘い

☆現代文学読書会
 内容：現代文学について
 日時：毎月第2土曜日の午後
 講師：伊藤 栄洪氏
 ☆古典文学読書会
 内容：古典文学について
 日時：毎月第2月曜日の午後12時
 講師：山口 正氏
 会場：中央図書館1階
 東池袋区民集会所
 お問い合わせは区立中央図書館 981-7861 読書会の係まで。

文学講座(枕草子)

とき：9月1日～11月17日計8回
 毎週土曜日 午前10時～正午
 会場：千早社会教育会館
 講師：東洋大学教授 神光一氏
 定員：40名(定員を超えたとき抽選) 区内在住者に限る。
 教材費：50円(テキスト代)
 申込み：8月14日・15日 午前9時～午後5時、当館で、ハガキ一枚持参。
 詳細：千早社会教育会館 981-1335へ。

60歳以上の方 読書講座

とき：9月4・11・21・25日
 時間はいずれも午前10時30分から11時30分
 ところ：要町ことぶきの家
 内容：あたたかいおつき合いをするための話し方をあれこれ学びます。
 講師：活力研究所指導主任 大島 常雄氏
 定員：50名(先着順)
 申込み：8月15日から当館窓口にて、電話も可。
 詳細：要町ことぶきの家 要町3の15 981-2281

お子さんの就学相談

心身に障害のあるお子さんの就学、入学についての相談を行っていますので、ご利用ください。
 対象：来年4月に小学校1年に入る方と、就学猶予・免除になっている方。現在小学校6年生で都立盲・ろう・養護学校に入学を希望する方。
 相談の申込み：8月25日までに、学務課事務係の3433へ。

青少年相談開設中

勤労青少年センターでは勤労青少年を対象に、専任カウンセラーによる心理相談をおこなっています。(毎週水曜日の午後4時から9時まで)
 △自分のことを聞いてほしい △困っている問題を何とかしたい △職場での人間関係を何とかしたい △自分の可能性を開発したいなどの他に性格テストもおこないますのでお気軽にご相談ください。詳細は981-2334 勤労青少年センター。

区民のひろば

成人教養講座
 「算術学堂」
 8月15日：平家物語 22日：東城日記 29日：西郷日本水代証
 9月5日：世間御用
 時間はいずれも午前2時から
 会場：東池袋西口消費センター
 講師：田畑 祐 981-5433

貯蓄実践地区学習会

「健全な暮らしをめざして」
 日時：9月4日(以後毎月1回)
 会場：池袋西口消費センター
 対象：区内在住の方
 主催：豊島区民会
 申込み：窓口 教子部 981-1702

合唱団コスモス

♪歌の好きな人へ一掃に♪
 練習日：水曜日前午10時～12時
 場所：南大塚社会教育会館
 オーデション：8月29日(水)
 曲目：赤とんぼ
 おお歌場はみどり
 連絡先：森友 981-4459
 ※8月26日午後2時から南大塚ホールで発表会をします。



★池袋公共職業安定所から パートタイム実務講習
 日時：9月17日～21日 午前10時から午後4時まで
 会場：東武教室ビル(池袋駅西口)
 内容：(1)初歩的な珠算実技(2)伝票と金銭出納簿の取扱(3)求職相談と職業紹介
 対象：パートタイムを希望する45歳位までの婦人100名
 募集期間：8月10日～31日
 費用：無料
 申込み：981-4191内線3536

★東京総合行政相談所開設
 西武百貨店池袋店7階で次のように行います。相談は無料です。
 8月14日：一般相談 15日：国民相談 17日：職業相談 20日：税金・人権相談 24日：労働基準相談 28日・29日：保健衛生相談、このほか、毎日、役所の取り扱っている仕事に対する苦情・不満についての相談を行っています
 ★電話番号から
 電話の移転はお早めに
 最近、マイホームの新築や引越などのため、電話の移転が多くなり、電話局は大変混み合っています。電話の移転などの取り扱いは、電話局からお問い合わせください。電話の移転は、午前9時～午後4時(平日)午前9時～午後4時(土曜)の早い時間帯をご利用くださいようお願いいたします。

★豊島郵便局から
 ・アイデア貯金箱コンクール
 応募資格：小・中学生
 応募作品：材料は自由、運送に耐えられるもの。一切の長さ25cm、自分で製作し、未発表のもの。一人一点に限ります。
 応募方法：作品の適当な箇所氏名・学校名・学年を明記し、原則として学校を通じて封筒の郵便局へ提出すること。
 応募締切：9月14日
 発表：10月中旬に新聞発表のほか、入賞者に通知します。
 詳細：お近くの郵便局か豊島郵便局 981-3217までどうぞ。

豊島体育館休館のお知らせ
 館内整備工事のため8月20日から28日まで休館いたします。

★大家高等職業訓練校から
 水質管理責任者資格講習会
 内容：公共下水道の役割と公害、下水道法関連法規、排出処理および方法、水質管理、作業者が取得できる。
 日時：9月3・4・5・6・7・11日 午後6時～9時
 募集人員：45名(先着順)
 授業料：1千円
 受付：8月20日～27日 午前9時～午後8時
 申込み：大家高等職業訓練校 981-5830

あけぼの号巡回予定表

日	巡回区	巡回時間	巡回員
13日	全島住宅/千川/上目	9時～11時	山本 隆夫
14日	全島住宅/千川/下目	9時～11時	山本 隆夫
15日	全島住宅/千川/中目	9時～11時	山本 隆夫
16日	全島住宅/千川/下目	9時～11時	山本 隆夫
17日	全島住宅/千川/上目	9時～11時	山本 隆夫
18日	全島住宅/千川/中目	9時～11時	山本 隆夫
19日	全島住宅/千川/下目	9時～11時	山本 隆夫
20日	全島住宅/千川/上目	9時～11時	山本 隆夫
21日	全島住宅/千川/中目	9時～11時	山本 隆夫
22日	全島住宅/千川/下目	9時～11時	山本 隆夫
23日	全島住宅/千川/上目	9時～11時	山本 隆夫
24日	全島住宅/千川/中目	9時～11時	山本 隆夫
25日	全島住宅/千川/下目	9時～11時	山本 隆夫
26日	全島住宅/千川/上目	9時～11時	山本 隆夫
27日	全島住宅/千川/中目	9時～11時	山本 隆夫
28日	全島住宅/千川/下目	9時～11時	山本 隆夫
29日	全島住宅/千川/上目	9時～11時	山本 隆夫
30日	全島住宅/千川/中目	9時～11時	山本 隆夫
31日	全島住宅/千川/下目	9時～11時	山本 隆夫

区役所の駐車場は、庁舎工事の都合により、今月末まで使用できません。車でのご来庁はご遠慮ください。